

令和6年度 社会福祉施設・事業所等の実地指導の結果【特定相談支援事業所等】

No.	事業の種別	施設・事業所名	運営法人名	実施日	文書指導事項	改善状況
1	特定相談支援事業	相談支援センターあしすと	NPO法人志木市精神保健福祉を進める会	令和6年9月17日	① 重要事項説明書に「事故発生時の対応」についての記載がありませんでしたので、項目を追加してください。 ② 利用契約書の前文の一部を修正してください。 ③ 通知書の利用者負担額に、利用者が負担していない金額が記載されていました。つきましては、利用者に説明し正しい通知書に差し替えを行ってください。 ④ サービス担当者会議の以下の項目について、必要な見直しを行ってください。 ア 会議の記録がありませんでした。つきましては、会議の記録を作成し5年間保管してください。 イ 会議に障害福祉サービス事業所が出席していない事例がありました。会議には担当者のみならず、必要な本人の生活に関係する者や支援関係者が参加するよう、調整に努めてください。	改善済